

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	病児・病後児保育事業	事業開始年度	平成6年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	保育課	今里 讓		
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主に就労家庭の子どもが病気の際に一時的に保育を実施することで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて一時的に保育する。 また、保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する。 実施主体:市町村又は市町村が適切と認めた者 補助率:1/3(負担割合:国1/3 都道府県1/3 市町村1/3、国1/3 指定都市・中核市2/3)					
実施状況	平成21年度実施状況(実績見込み) 病児対応型・病後児対応型…869か所 体調不良児対応型…381か所					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6,589	8,852	9,093	28,113	31,194
	執行額	3,717	5,515	6,218		
	執行率	56.4%	62.3%	68.4%		
	総事業費(執行ベース)	11,151	16,545	18,654		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	都道府県、市町村(都道府県とりまとめ)は、「保育対策等促進事業費の国庫補助について」(平成20年6月9日厚生労働省発雇児第0609001号)の規定に基づき、事業実績報告書に関係書類及び当該国庫補助金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、厚生労働省に提出することとされており、これらの提出書類により、支出先等について確認を行っている。				
	見直しの余地	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため質の確保された保育サービスを充実させることが重要であることから、本年1月29日に決定した「子ども・子育てビジョン」において、目標値を設定し、このビジョンの実現に向けた各種の取組を実施しているところであり、引き続き、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向け取り組んでいくことが必要である。 なお、平成22年度の予算額の増については、昨年11月の行政刷新会議「事業仕分け」における評価結果(仕事と子育ての両立を支援する「延長保育促進事業」については、他の保育サービスと同様に特別会計により実施するよう見直しを行う)を踏まえ、増額となったものである。				
予算監視の所見率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。					
補記	当該事業は「保育対策等促進事業」の一事業であり、予算額、執行額等については「保育対策等促進事業」全体の金額となっている。 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)数値目標 病児・病後児保育 延べ31万日(H20) → 延べ200万日(H26) ※体調不良児対応型は、すべての保育所において取組を推進 病児対応型及び病後児対応型については、平成19年度は「次世代育成支援対策交付金」(36,500百万円の内数)にて実施。平成20年度より保育対策等促進事業として実施。 また、体調不良児対応型(旧:自園型)については、平成19年度より保育対策等促進事業として実施。 ※平成23年度要求については、「子ども・子育てビジョン」の目標達成に向けた事業実施箇所数の増等により、対前年度増額要求となっているもの。					

厚生労働省 6,218百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(106) 6,218百万円

都道府県(47)  
4,162百万円

指定都市・中核市(59)  
2,056百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 病児・病後児保育事業の実施 〕



【補助】

B 市町村(1,741)  
4,162百万円

〔 病児・病後児保育事業の実施 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保育対策等 促進事業費 補助金	市区町村に対する保育対策等 促進事業費の補助	531			
計		531	計		0
B.世田谷区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育対策等 促進事業費の助成	39			
計		39	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別紙)

平成21年度 保育対策等促進事業費補助金交付先上位10自治体

	都道府県名	金額(百万円)
1	東京都	531
2	大阪府	334
3	千葉県	207
4	横浜市	197
5	茨城県	194
6	埼玉県	187
7	大阪市	182
8	愛知県	122
9	静岡県	107
10	島根県	102

(別紙)

平成21年度 保育対策等促進事業費補助金交付先上位10自治体(東京都)

	市区町村名	金額(百万円)
1	世田谷区	39
2	葛飾区	36
3	町田市	36
4	府中市	23
5	八王子市	19
6	港区	19
7	大田区	19
8	品川区	18
9	杉並区	17
10	練馬区	17